

ユニバーサルデザイン2020関係府省等 連絡会議 中間とりまとめ

平成28年8月

内閣官房オリパラ事務局

(内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局)

1. これまでの検討経緯

- 本年2月にユニバーサルデザイン2020関係府省等連絡会議を設置し、**様々な障害者団体（18団体）**や**有識者等40～50名の関係者の意見も取り入れ**、東京大会を契機とした共生社会の実現に向けた総合的な施策の方向性をとりまとめた（**中間とりまとめ**）。

- 本年2月 遠藤オリパラ大臣を議長とする「ユニバーサルデザイン関係府省等連絡会議」を立ち上げ
- 3～7月 有識者や障害当事者団体等からなる**分科会を計8回開催**し、テーマ毎の専門的検討を実施（心のバリアフリー及び街づくり分科会）
- 6月7日 第2回連絡会議（**遠藤大臣が障害当事者9団体から直接意見を聴取**）
- 8月2日 第3回連絡会議（**中間とりまとめ**）



遠藤大臣が障害当事者団体から直接意見を聴取



分科会では、有識者、障害当事者団体、関係府省等が混ざり合い、小規模のテーブルを囲んで意見交換



各会議においては、参加者のための点字翻訳、手話通訳、要約筆記等情報保障を徹底

- 今後、このとりまとめをベースに**概算要求に繋げる**とともに、**年末の最終とりまとめ**に向けて、制度面等の詳細について、議論を深める予定。

2. 中間とりまとめの具体的施策 目次

1. 心のバリアフリー

- 1) 学校教育における取組
 - ① すべての子供達に「心のバリアフリー」を指導
 - ② すべての教員が「心のバリアフリー」を理解
 - ③ 障害のある人とともにある「心のバリアフリー」授業の全面展開
 - ④ 障害のある児童・生徒・学生を支える取組
 - ⑤ 高等教育（大学）での取組
- 2) 企業等における「心のバリアフリー」の取組
 - ① 企業等における「心のバリアフリー」社員教育の実施
 - ② 待遇対応の向上
 - i) 交通分野におけるサービス水準の確保
 - ii) 観光、外食等サービス産業における待遇の向上
 - ③ 障害のある人が活躍しやすい企業等を増やす取組
- 3) 地域における取組
 - ① 地域に根差した「心のバリアフリー」を広めるための取組
 - ② 災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援のあり方
 - ③ その他
- 4) 国民全体に向けた取組
 - ① 健常者と障害者がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進
 - ② 特別支援学校を拠点としてスポーツ・文化・教育の祭典を実施
 - ③ 国民全体に向けた「心のバリアフリー」の広報活動
- 5) 障害のある人による取組

2. ユニバーサルデザインの街づくり

- 1) 東京大会に向けた重点的なバリアフリー化
 - ① 競技会場におけるバリアフリー化の推進
 - ② 競技会場周辺エリア等におけるバリアフリー化の推進
 - ③ 主要鉄道駅・ターミナル等におけるバリアフリー化の推進
 - ④ 海外との主玄関口となる成田空港、羽田空港国際線ターミナルを中心とした空港のバリアフリー化の推進
 - ⑤ 空港アクセスバス及びタクシーのユニバーサルデザイン化
- 2) 全国各地において、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインを踏まえた高い水準のユニバーサルデザインを推進
 - ① バリアフリー基準・ガイドラインの改正
 - ② 観光地のバリアフリー化
 - ③ 都市部等における複合施設（大規模駅や地下街等）を中心とした面的なバリアフリー化の推進
 - i) 都市再開発プロジェクト等に伴うバリアフリーの推進
 - ii) 全国の主要鉄道駅周辺（特定道路を含む）のバリアフリー化の推進
 - iii) 市町村における面的なバリアフリー化を進めるためのバリアフリー基本構想の策定促進
 - iv) ピクトグラムに関する標準化の推進・普及
 - v) パーキングパーミット制度の導入促進方策の検討
 - ④ 公共交通機関等のバリアフリー化
 - i) 鉄道に関わるバリアフリー化
 - ii) 全国の主要な旅客船ターミナル及び船旅メジャールート等のバリアフリー化の促進
 - iii) 航空旅客ターミナルにおけるバリアフリー化の推進
 - iv) リフト付バス・UDタクシー車両の導入促進（再掲）
 - ⑤ ICTを活用したきめ細かい情報発信・行動支援
 - ⑥ トイレの利用環境の改善